



幌延町広報誌

# ほろのべの恋

2013年  
(平成25年) 2月号  
NO.580



## ▲1月5日(土) 成人式

- 議会だより第71号(6ページ)
- 保育所についてお知らせします
- 第5回幌延町議会(定例会)
- 住民税申告相談のご案内



▲誓いの言葉(藤井涼介さん、清原志帆さん)



ほろのべ

北緯45度のまち

# 議会だより

## 第71号

発行 北海道幌延町議会

編集 議会報発行特別委員会

電話 01632-5-1111

FAX 01632-5-2971

### 第5回 定例幌延町議会

12月20日

幌延町議会定例会が12月

20日～21日の2日間で開会

され、一般質問ほか、議案8

件と発議3件を審議し、す

べて承認され会期を1日残し

て閉会した。

お	地域の課題をとらえて一般質問	2～3
も	議案審議	4～5
な	総務文教常任委員会	5
内	産業厚生常任委員会	6
容	サークル紹介	7
	編集にあたり	7

## 地域の課題をとらえて 2氏が一般質問



齊賀 弘孝

Q、告知端末による買物支援等の利  
活用は？  
A、関係団体に検討をお願いしてい  
る！  
Q、不祥事からの信頼回復は？  
A、職員の意識改革を図るためコン  
プライアンスの研修を新たに設ける

質問 地域おこし協力隊を

活用しての事業を考えては。

町長 事業終了後の就職等、

将来の保障や住宅確保など

が難しく、考えていない。

質問 告知端末機の幅広い

活用は？

町長 職員を研修に参加さ

せ知識を高めている。

質問 映像配信は次年度に

予算反映されるのか。

町長 ライブ配信は今でも

難しいと聞いている。

質問 情報発信のため、回

線を商工会や農協に貸すこ

とはできないか。

町長 見解が難しいが、よ

く勉強してみる。

質問 告知端末機を使って

の健康づくり推進をしてい

くのか。

町長 できることであれば

その方向でやっていきたい

ので、勉強し、検討する。

質問 勉強する、検討する

と言うのであれば、知識あ

る地域おこし協力隊を本町

につれてくるべきではない

か。

町長 人数を増やすことに

よってそれらが対処できる

のか、今後、勉強、検討し

ていく。

質問 町民の足としてのス

クールバス、患者輸送バス

の利便性がよくなるように

しては。

町長 利用される方々に、

どうしてほしいのか聞きな

がら、今後考えていきたい。

質問 建設工事等の入札方

法、物品の発注方法、予定

価格の策定方法に問題はな

いか？

町長 入札方法は指名競争

入札で、建設工事入札参加

指名選考委員会を開催、厳正かつ適正である。予定価格は契約規則に基づき設計書により定め、設計金額と同額で決定。物品も契約規則や財務規則に則り発注している。

**質問** グループ制導入に問題はなかったのか。

**町長** グループ内の事務配分の調整と職員の流動化が図られ、意見決定と事務処理のスピードアップや職員の効率的な活用により、住民サービス向上を目指したもので、グループ制導入による原因で問題が生じたと考えていない。

**質問** 公益通報制度の創設は検討したのか。

**町長** まだであり、今後も検討する。

**質問** 新しい技術職員募集は。

**町長** なかなか応募者が少なく、来年度に向けても募集する。



見 悟 鷺

### 生活確保と地域の利便性の向上への取り組み

**質問** 患者輸送バスやスクールバスの運行が行われているが、障害者や運転免許を持たない人などへの援助は考えられないか。

**町長** 現時点では考えていない。

**質問** IP告知端末機などを利用したコミュニケーション乗合タクシーなどはどうか。

**町長** 事業化する場合には有効なものになる。

**質問** バスの利用者ニーズに応じた地域運行や小型低床車両を考慮した運行などどうか。

**町長** 今までの患者バスとスクールバスの運行により、生活確保に努めたい。

知らせる、輸送、運行日と回数を増やすなどは考えられないか。

**町長** スクールバスと患者バスとの時間帯や接続の関係での不備がある。どの程度のことか可能なかを考えていきたい。

**質問** 免許を持たない人達の数はどれくらいと捉えているのか。

**町長** 数は把握していないが、患者輸送バス利用者の平均人数は4人と聞いている。

**質問** 今の輸送体制から増えたり、毎日運行をしたらどれくらいお金がかかるのか。

**町長** 計算したことはない。人件費の部分も加算することになってくるかも知れない。

**質問** スクールバスは、近隣町村をみても、どこでも走っている。患者バスの名称は変えた方が良いと思うが、買い物や利便性を考えたら、便数を増やすということではないか。

**町長** 地域の人からなんとかならないかという要望があれば改める余地はある。

**質問** スクールバスと患者バスの運行時間は大体同じ時間帯なので、問題の解決にならない。

**町長** いろいろと検証しなくてはならない。

**質問** 北海道の中でも共通する悩み。NHKでも何回も取り上げられている。地域の生活確保と様々な交通機関の検討が行われている。なんでも切るということだったら、何もなくなる。

**町長** 切るということではなくて、問題が無いと考えている。平成16年から自律の町づくりということでやってきた。自助、共助、公助ということで自分で努

力してもらおう。どうしても個人的にできないことは、自治体がやる。そういう考えだ。

**質問** 福祉や医療、生活の確保の問題について聞いている。幌延町の場合は、地理的条件もあって、患者バスを走らざるを得ない状況にあったのだと思う。地域の人々に住んでいただく、定着するということにもなる。

農業後継者に対する助成制度はどう考えるのか。

**町長** 独自、単独では考えていない。

## 議会の傍聴をしてみませんか

議会は年4回の定例会と必要に応じて随時臨時会が開かれます。

どなたでも自由に傍聴することができます。

問い合わせ

議会事務局 電話 5-1111(内線312)

▽諮問第1号

「人権擁護委員の推薦について」

人権擁護委員は市町村長が議会の意見を聞いて候補者を推薦し、法務大臣が委嘱するもので、幌延地区の稲垣統順氏が任期満了となり、引き続き委員として推薦した。なお、問寒別地区は三好和夫氏が人権擁護委員として委嘱されている。

▽報告第1号

「専決処分の報告について」

町公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定報告がなされる。

なお、今回の賠償は物損のみで全額保険給付される。

▽承認第1号

「専決処分の承認を求めるところについて」

衆議院総選挙が12月16日に執行され、その投票事務経費を補正処理するため、専決処分した。

補正額は歳入歳出それぞれ3百7万6千円を追加し、一般会計総額をそれぞれ44億7千5百82万2千円とする。

▽議案第1号

「町長等の給与に関する条例の一部改正について」

先般の町職員による公金詐欺事件により、町政に対する町民の信頼を失ったことに対するその責任者としての所在を明確にするため、町長、副町長の平成25年1月分給与をそれぞれ10分の3減じる条例改正。

このたびの処分内容は何を根拠に示したのか。

一般職員を対象とした懲罰委員会で決めるのではなく、あくまでも理事者の自主判断で決めている。

今回の事件の内容から見ても全国的な例から言うとして少し甘いのではないかと。

警察からの捜査状況と被害金額の返済状況を勘案し、今回の一か月30%減給が妥当と判断し、提案した。

このような事件の再発防止に対する決意を伺いたい。

再発防止の対策委員会で検討し、議会にも報告、説明をしながら、職員一丸となり、町民への信頼回復に努めていく。

▽議案第2号

「職員の給与に関する条例の一部改正について」

世代間の給与配分を適正化する観点から、50歳代後半層における給与水準の上昇を抑制するための制度改正。

改正条例の中で町長が別に規則で定める場合においてのみ昇給ができるが、どのような場合を想定しているか。

研修に参加し、業務成績の向上、能率増進、発明、考案等、職務上の功績が顕著であった者が対象となる。

▽議案第3号

「平成24年度幌延町一般会計補正予算第4号」

トナカイ観光牧場管理委託費が増額した要因は何か。

建物、トラクター、ブルドーザー等の修繕費増加による。

町道幌延下沼線工事の終了部分の角度がきつく、危険ではないか。

段差がひどいため、標識の設置や除雪業者に傾斜を取って作業するように



トナカイホワイトフェスタでのバナナボート体験



トナカイホワイトフェスタでのゲームの様子

指導している。来年度はこのようなことがないように配慮する。

国の交付金が付かず、町道2路線の改良工事が行われなかったが、基金にお金を積むだけではなく、事業を行う方向での考えは。

財源的な考えは、国の交付金を使って事業を行うことが常道と考えている。基金を積むだけでなく、町民サービスのために利用すべきと考える。

道北の観光の新たな提案として、J.Rの線路を利用し、各町村が連携して自然を生かした観光を考えてはどうか。

▽議案第4号

「平成24年度幌延町立診療所特別会計補正予算第1号」

補正の内容は、3月分の収入の年度区分を翌年度分と取り扱うことから、繰入金として不足財源6百99万2千円を増額する。

3月分の収入をなぜ翌年度にするのか。

3月分の診療報酬の確定が4月にずれ込むことに



なり、請求が翌年度の4月になるため。

問 出納閉鎖期間が5月末日となっているが、それまでに入金になれば良いのでは。

答 あくまでも3月末日までに債権が確定されていないため、翌年度収入とする。▽議案第6号

### 「平成24年度幌延町介護保険会計補正予算第2号」

問 幌延町の介護保険料が非常に高いが、それでも収支を合わせるのが難しいのではないか。

答 現状の中では計画どおりに推移している。

問 施設介護サービス給付費5百16万6千円を減額した要因は何か。

答 当初予算で41名の入所を見込んでいたが、実績が概ね40名程度になったため。

## 常任委員会 報告

### 第5回総務文教常任委員会

平成24年10月5日

#### ◎総務課所管

##### 善行表彰について

幌延町表彰条例の規定に基づき、隔年で実施することとなり、今年度は表彰の年であり、善行表彰者2名が報告された。

表彰式は、受賞者の都合により開催しないこととなった。

・浅野笑子氏

山林2筆、評価額、21万5千7百18円。立木評価額、8百42万1千円の寄付。

・村井虹城氏

書道教室で18年間で延べ7百70人余りの受講者の指導に尽力。

心象記念文化振興基金に延べ4百80万円余りの寄付など、地域文化振興に寄与。

### 第6回総務文教常任委員会

平成24年11月19日

#### ◎総務課所管

##### 情報通信施設運営について

10月17日に行ったIP告知端末機利用に関する先遣地視察の検証をした。

また、情報通信施設に係るランニングコストについて、説明を求めた。

幌延町情報通信施設運営事業ランニングコスト(平成23年度)

#### ●収入の部

・契約料金7百6万5千4百49円、IPボックス保管料金47万1千40円、計、7百53万6千4百89円。

#### ●支出の部

・IPボックス電気料1百47万7千7百28円、設備保守1百47万7千7百28円、土地使用料2百50万3千5百円、電柱供架料3百19万8千34円、計8百23万9千4百69円。

町の持ち出し、70万2千9百80円。

●契約は24年10月で4百96件。

問 臨時経費は毎年あるのか。

答 毎年発生しない。経常経費のみ発生する。

### 第7回総務文教常任委員会

平成24年12月10日

#### ◎教育委員会所管

平成23年度幌延町教育事務の管理及び執行の状況に係る点検、評価について

効果的教育行政の推進と町民への説明責任を果たすことが目的であり、教育委員会の活動状況、学校概要、学校教育の充実、社会教育の取り組み、外部評価委員からの意見について報告があった。

学校教育の充実については、ティーム・ティーチング(複数の教師が協力して行う授業方式の一つ)によるきめ細かな授業の実施や全国学力調査を分析し、改善プランを作成した。

また、教員の研修では、巡回指導教員活用事業が採択され、教員1名加配されたことにより、若手教員に対して指導力アップにつな

がった。

読書活動では、住民に光をそそぐ交付金を使用し、図書の実用を図っている。

健康教育の食の推進では、栄養教諭を中核とした食育推進事業を実施。親子料理教室や地域食材を使用したレシピや食育推進パンフレットの作成をし、配布した。

社会教育の取り組みについては、生涯学習センターの開館記念としてコンサートや版画展を開催、スポーツ施設等補修事業では、総合体育館の耐震改修工事、スポーツ公園野球場の地盤沈下改修を行った。

外部評価については、高木委員、富士元委員から、今後の課題が整理されており大変分かりやすい、今後も適切な情報公開を期待する。町民の学習意欲のニーズに定める教育行政の展開を期待するなどの意見をいただいている。

事業の方向性についてはすべて継続しているが、見直しをしながら進めるとの説明があった。

## ■第7回産業厚生常任委員会

平成24年10月5日

### ◎調査事項

幌延町認定こども園(仮称)基本設計について

保育室を南側に配置することで、各部屋の位置関係をレイアウトした。

全体では、送迎時の安全に配慮をし、道道からの出入りを避けるように考えている。また、保護者等から意見があった、外で運動ができるように総合体育館のアーリーナ以上の面積のグラウンドをと考えている。

今後も、保育所の運営委員会や父母会、次世代の協議会などに図面を示しながら説明をし、完成に向けて行きたいと考えている。

委員からは、子育て支援室との関係や屋外遊技場などについて質問があり、再度説明の機会を求める意見などが出た。

## ■第8回産業厚生常任委員会

平成24年12月10日

### ◎調査事項

①仮称「幌延町新規就農者支援に関する条例」骨子案について

7月31日の常任委員会での説明以降、作業チームで検討してきた結果である条例の骨子案の説明があった。

目的を、新規就農者の支援、就農及び就農者の経営安定の促進、本町酪農の持続的発展と定め、就農予定者・就農者の定義、支援措置、就農等の認定手続、補助金の交付決定・取消し・返還等の該当事項などで構成したと考えている。

問 農協も補助金を出すことになるのか。

答 町の単独事業であり、農協に財政負担を求める考えはない。また、国や道も新規就農対策の制度があり新規就農者がこれらの給付金等を受けることを前提に町の助成を考えている。

問 交付期間で特例を設けているが何を意味するのか。

答 具体的なものはないが柔軟に対応ができるように。

②町道上幌1号線道路路面災害復旧工事について

道路法面部の仮盛土及び仮設道路の盛土作業を実施していたが、地盤の隆起が確認された。

このため、工事は施工不能であり、2次災害の発生する恐れもあるため、業者と協議の上、契約を解除することとした。

隆起の原因は、8月～10月にかけての長雨が地盤に浸透し、高含水の過飽状態となり、盛土の重みに耐えきれなかったものと考えている。

ここまでの進捗率は30%となっている。

今後は、新年度予算で工事を発注し、10月末の工期ということ考えている。

③「幌延町暴力団排除条例」の制定について

北海道においては、「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」が施行されているが、道条例では、暴力団の威力の利用や利益供与の禁止、公共事業や公共施設の利用からの排除が定められておらず、それらを補うため町条例を制定することとなった。

## 喜茂別町視察

### 総務文教常任委員会

町内に設置したIP電話の利用向上を図る目的での先進地である喜茂別町を去る10月17日議員全員と担当職員で視察した。

喜茂別町長、議会議長の丁寧な説明を受け意見交換をした。

### 〈事業実施の背景〉

- ・ 高速インターネット環境整備の要望がある
- ・ テレビ難視聴地域解消の要望がある
- ・ 災害時の情報伝達システム機器の老朽化
- ・ 問題を解決するために、光ファイバー網による整備を選択する

### 〈整備目標〉

- ・ テレビ難視聴解消100世帯
- ・ 告知端末設備世帯1千2百50世帯
- ・ ブロードバンド利用世帯1百40世帯

### 〈今後に向けて〉

1. 情報通信基盤利用にかか研究会による検討

2. 動画配信

- ・ 議会中継
- ・ 町内行事

いかに「目に留まる」動画を配信するか模索中

3. 社会イノベーション(社

- 会に持続した発展をもたらす人間の創造的活動)推進のためのモデル事業
- ・ 遠隔健康システム活用
- ・ 健康見守りシステム
- ・ 遠隔健康相談



喜茂別町での視察風景

# NTT東日本視察

IP告知端末機の有効活用のほか、光ブロードバンドの可能性を調査した。

## 館内視察

住まいや学校、地域コミュニティにおけるさまざまな光ブロードバンドの利用シーンを体感した。最新の光ブロードバンドサービス&光ブロードバンド対応機器、光の住まい構築に必要な設備用部材や施工例などを実際の住空間でリアルに再現・展示されている。

幌延町には、すでに光ブロードバンド基盤が整備されているので、下の写真のように、一人暮らしの方や高齢者の健康を見守ることが可能である。

- ① 光の学びゾーン
- ② 光の体験ゾーン
- ③ 教育ICTゾーン
- ④ 遠隔健康相談システム等を主に視察した。



東日本電信電話(株)のショールーム『光 HOUSE-北海道』での視察の様子

## サークル紹介

### 『幌延歩くスキー愛好会』



会長  
門田 恵助

歩くスキー愛好会は、昭和58年2月5日に歩くスキーを通して健康維持増進と明るい仲間づくりを目的として発足いたしました。豊幌林道を冬期間利用いたします。現在は圧雪車でコースを作っていたいただいておりますが発足当時は荒雪をこいで、豊富温泉へ向かい幾度か吹雪で遭難しかかったことがありましたが、それも今は昔です。今は、会員の親睦を深めるため、雪のない時期も活動しています。道々を温泉まで歩いたり、パークゴルフや深地層研究所の地下見学などを行っています。

～会長さんから一言～  
当会は、冬場の事業、夏場の親睦会などを行っています。ですが、常に楽しくを motto としておりますのでお気軽に参加してみませんか？

## 議会の動き



- 10月1日▶第30回議会報発行特別委員会
- 10月5日▶第11回議会運営委員会  
第5回総務文教常任委員会  
第7回産業厚生常任委員会
- 10月9日▶第31回議会報発行特別委員会
- 10月15日▶第32回議会報発行特別委員会
- 10月17日～18日▶総務文教常任委員会視察(札幌市)
- 11月13日～17日▶第56回町村議会議長全国大会(東京都)
- 11月19日▶第6回総務文教常任委員会
- 11月27日～29日▶原子力機構報告会(東京都)
- 12月10日▶第12回議会運営委員会  
第7回総務文教常任委員会  
第8回産業厚生常任委員会  
第5回全員協議会
- 12月17日▶第13回議会運営委員会
- 12月20日▶第5回定例会
- 1月8日▶第33回議会報発行特別委員会
- 1月11日▶第34回議会報発行特別委員会

## 編集にあたって

昨年同様、今年も雪が多く、毎日の雪かきで体調を崩されてはいないでしょうか。

お正月早々から吹雪に見舞われ、神社で行っているお炊き上げも中止となってしまうました。公共交通機関も、運休やダイヤが大幅に乱れるなど、帰省や旅行など移動する方には大変な思いをされたのではないのでしょうか。

まだ寒さ厳しい日々が続きますが、体調管理には十分気をつけてお過ごしください。

本年も、皆様にとって明るく幸多い年でありますとともに、今後とも指導を賜りますようお願い申し上げます。

編集委員長 西澤 裕之  
副編集委員長 佐々木 忠光  
編集委員 植村 敦  
無量谷 隆

# 中央保育所、問寒別へき地保育所について、お知らせします

中央保育所・問寒別へき地保育所では平成25年2月1日から28日までの期間で平成25年度の入所児を募集しています。4月より入所を希望される保護者の方は、所定の手続きによりお申込みください。  
 (詳しくは告知端末機および広報12月号をご参照ください。)

- ☆**保育所の目的**：児童福祉法に基づき、保育に欠ける乳幼児を保育することを目的としています。
- ☆**保育理念**：一人一人を大切にする保育・家庭、地域に親しまれる保育所
- ☆**保育方針**：子どもの「育ち」を見守り、生きる力・豊かな心を育む
- ☆**保育目標**：いきいき・にこにこ・わくわく・のびのび
- ☆**保育内容**：幌延町の環境や地域性を生かして、一人一人が健康で明るい、心豊かな子どもに成長するように支援し、様々な体験ができるように保育を進めます。

## ☆保育所の一日常

1～2歳児	時間 ( ) は問寒別	3歳児以上
登所	8:00～	登所
おやつ、あそび 昼食準備	9:00～11:30	自分の選んだあそび・色々な活動
昼食	11:30～12:30	昼食準備・昼食
おひるね	12:30～14:30	おひるね
おやつ、あそび	14:30～16:00	おやつ、あそび
降所	16:00 (15:30)	降所
お迎えを待つ	(15:30～17:15)	お迎えを待つ
降所	16:00～17:30	降所



## ☆入所基準 (詳しくは広報12月号をご参照ください)

- 1) 両親が外で仕事をしている場合
- 2) 親が家庭で家事以外の仕事をしている場合
- 3) 様々な理由で親がいない場合
- 4) 母親が出産・病気等で保育ができない場合
- 5) 病人等の看護で保育ができない場合
- 6) 災害にあい、その復旧のため保育ができない場合

## ☆主な行事 (中央)

4月	入所式・健康診断
5月	鯉のぼりまつり
6月	歯科検診・人形劇公演
7月	夕涼み会・プール
8月	七夕・プール・運動会
9月	夕食会・地域行事参加
10月	収穫祭
11月	お遊戯会・老人クラブ招待
12月	餅つき・クリスマス会
1月	かるた大会
2月	豆まき
3月	ひなまつり・お別れ会・卒所式 修了式

- 毎月…誕生会・身体測定・避難訓練
- 年3回…交通安全指導



☆保育料について

中央

乳幼児の属する世帯の階層区分		徴収金額（月額）	
階層区分	定 義	3歳児未満	3歳・4歳児以上
1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円	0円
2	第1階層及び第4～7階層を除き、前年度分の町民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	町民税非課税世帯	5,100円
3		町民税課税世帯	14,020円
4	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	22,950円
5		40,000円以上 103,000円未満	35,190円 32,460円
6		103,000円以上 413,000円未満	37,740円
7		413,000円以上	32,460円

所得税課税額の計算に当たっては、次に掲げる額を扶養控除の額に合算し、当該合算した額を扶養控除とみなして計算する。

- (1) 38万円に16歳未満の扶養親族の人数を乗じて得た額
- (2) 25万円に16歳以上19歳未満の扶養親族の人数を乗じて得た額

問寒別

A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円
B	A階層及びD階層を除き前年度分の町民税非課税世帯	2,500円
C	A階層及びD階層を除き前年度分の町民税課税世帯	6,600円
D	1 A階層を除き前年分所得税が50,000円未満の世帯	10,500円
	2 A階層を除き前年分所得税が50,000円以上100,000円未満の世帯	11,300円
	3 A階層を除き前年分所得税が100,000円以上の世帯	12,900円

所得税課税額の計算に当たっては、次に掲げる額を扶養控除の額に合算し、当該合算した額を扶養控除とみなして計算する。

- (1) 38万円に16歳未満の扶養親族の人数を乗じて得た額
- (2) 25万円に16歳以上19歳未満の扶養親族の人数を乗じて得た額

☆入所手続等お問い合わせ先

幌延町立中央保育所 電話・告知端末機 5-1254  
問寒別へき地保育所 電話・告知端末機 6-5404

保育所の運営には、電源立地地域対策交付金が利用されています。

七十三くる妻にくる年の暮

歳末に尾びれ貼りたる古き壁

何もなき日々が忙しき年の暮

年の暮こわれたラジオ叩いたり

年つまり四捨五入して家事に入る

年の瀬のみなぬくぬくの牛舎かな

十二月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会

横山 貞雄

藤岡 芙美

熊谷千恵子

佐藤 光朗

富樫とも子


田中 徹男

告知端末機  
「知らせますケン」  
の視聴についての  
お願い！

皆さんの家に設置させていただいている告知端末機「知らせますケン」では、町や学校、町内会などからのお知らせが配信されています。

定時放送時間（7:30・12:30・18:00）に見逃しても、ホームボタンを押すことでいつでも視聴可能です。

大事なお知らせもありますので、電源は必ず入れておいてください。そして、1日に1回はお知らせの確認をお願いします。



# 第5回

## 幌延町議会

(定例会)

第5回幌延町議会(定例会)は12月20日に開会され、諮問1件、報告1件、承認1件、議案8件などを原案どおり可決し、同日閉会しました。議決された案件は、次のとおりです。

### ▽諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期満了に伴う人権擁護委員の推薦(再任)について、同意されました。

○人権擁護委員

稲垣紘順さん(字下沼)

昭和29年12月20日生

### ▽報告第1号

専決処分の報告について

て

町公用車による交通事故の損害賠償額の決定について、専決処分したので報告しました。

### ▽承認第1号

専決処分の承認を求めることについて

平成24年度幌延町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について、承認されました。補正は、衆議院議員選挙費307万6千円新規計上です。

### ▽議案第1号

町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について

平成25年1月に支給される町長及び副町長の給与月額を、支給される額から10分の3の額を減じた額としました。

### ▽議案第2号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について

50代後半層の給与水準の抑制のため、55歳以上の職員について原則昇給停止としました。

### ▽議案第3号

平成24年度幌延町一般会計補正予算(第4号)

補正は、人件費等の精査のほか、北海道市町村備荒資金組合負担金5,000万円増、減債基金積立金2,252万円増、北星園民営化支援事業費217万4千円減、ホームヘルプサービス支援事

平成24年度補正予算(12月定例会)

会 計	補 正 前	補 正 額	補 正 後
一般会計(専決処分)	44億7,276万6千円	307万6千円	44億7,584万2千円
一般会計	44億7,584万2千円	2,520万0千円	45億 104万2千円
幌延町立診療所特別会計	3億 701万6千円	▲804万0千円	2億9,897万6千円
国民健康保険特別会計	2億7,911万0千円	1,474万8千円	2億9,385万8千円
介護保険 保険事業勘定 特別会計 サービス事業勘定	2億3,645万1千円 1,833万3千円	▲84万0千円 1万8千円	2億3,561万1千円 1,835万1千円
簡易水道事業特別会計	7,394万5千円	▲865万7千円	6,528万8千円
下水道事業特別会計	1億2,546万8千円	▲561万1千円	1億1,985万7千円

業費329万円減、町立認定こども園調査設計業務委託料499万5千円減、診療所特別会計繰出金699万2千円増、簡易水道事業特別会計繰出金371万円減、農業者体質強化基盤整備促進事業費2,100万円新規計上、幌延地区道営畑地帯総合整備事業負担金1,616万2千円増、農業用水道施設修繕料270万9千円増、町道北1丁目線道路改良事業費4,049万3千円減、町道2条仲通線道路改良事業費2,476万6千円減などです。

### ▽議案第4号

平成24年度幌延町立診療所特別会計補正予算(第1号)

補正は、人件費等の精査などです。

### ▽議案第5号

平成24年度幌延町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正は、一般被保険者

療養給付費344万4千円増、後期高齢者支援金等負担金156万7千円増、特定健康診査等業務委託料166万5千円減、償還金982万8千円増などです。

### ▽議案第6号

平成24年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正は、居宅介護サービス給付費294万1千円増、施設介護サービス給付費516万6千円減、地域密着型介護サービス給付費153万3千円増、介護予防サービス給付費117万4千円増などです。

### ▽議案第7号

平成24年度幌延町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

補正は、支障水道管移設工事請負費978万6千円減などです。

### ▽議案第8号

平成24年度幌延町下水道事業特別会計補正予算



## 一般質問

齋賀 弘孝 議員

- ・ まちづくりについて
- ・ 経済課元主査による公金詐欺事件について

(第3号)

補正は、管理センター維持管理委託料106万円減、支障下水道管移設工事請負費312万9千円減、個別排水処理施設設置工事請負費142万7千円減などです。

鷺見 悟 議員

- ・ 幌延町における生活交通確保のための取り組みについて
- ・ 深地層研究センターと情報公開について
- ・ 幌延町の基幹産業である酪農について

## 行政報告

- ・ 経済課元主査による公金詐欺事件について
- ・ 防災訓練の実施報告について

## 教育行政報告

- ・ 学校教育及び社会教育の概要について

## 警報と注意報

### 气象台一口メモ

昨年(2012年)の2月15日、4月4日や12月6日～7日、8日～10日には暴風雪、大雪、高波により大荒れの天気となりました。これにより2月15日と4月4日には、国道、道道が通行止め、JR、航空機、フェリーが運休するなど重大な交通障害が発生しました。また、12月6日～7日には各地で停電が発生しました。特に猿払村ではほぼ全域で長時間にわたり続き、たくさんの方が寒い一日を過ごされました。さらに、年末・年始にかけて管内は猛吹雪や大雪となりました。初詣や帰省などを見合わせた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

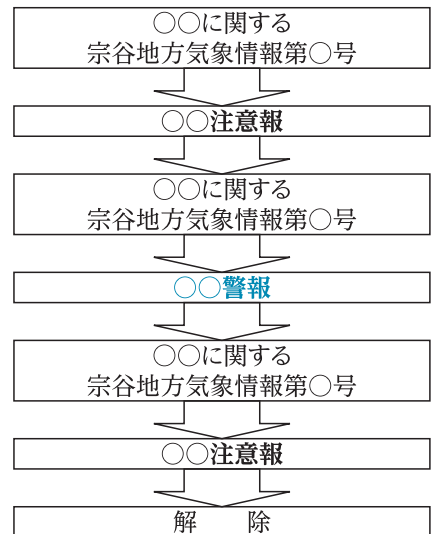
气象台では、このような暴風雪、大雪、高波などの気象現象により、「災害」が起こるおそれのあるときには「注意報」を、「重大な災害」が起こるおそれのあるときに「警報」を発表します。

また、警報や注意報の内容を補完するため、例えば「暴風雪と高波に関する宗谷地方気象情報第〇号」といった「気象情報」を発表することがあります。

気象情報は、図に示すとおり、例えば悪天が予想される際に注意報の前後に発表し、その後も注意報や警報の発表状況により適宜発表します。

气象台が発表した警報、注意報は、関係行政機関から各市町村へ伝達され、各市町村の防災活動などに利用されています。また、住民の方々へは、市町村から防災行政無線やFAX、最近では告知端末、携帯電話などの市町村が整備している伝達手段により報知されています(注:伝達手段は市町村により異なります)。その他、テレビ、ラジオやインターネットでも情報を入手することができます。

自然災害はいつやってくるかわかりません。市町村からの防災情報や气象台が発表する気象情報を活用して、災害から身を守りましょう。



※ 稚内地方气象台ホームページアドレス  
<http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>  
 ※ 問い合わせ先  
 稚内地方气象台防災業務課  
 (電話: 0162-23-2679)



# まちの話題



1月5日・6日

## 📷 幌延町消防団出初式

✎ 幌延町消防団の出初式が、5日に幌延分団、6日に問寒別分団でそれぞれ行われました。

幌延分団の出初式では、勇壮な梯子乗りが披露され、大きな喝采を浴びていました。

両分団とも、市街地のパレードのあと、祝賀会を開催し、永年勤続などの表彰を行いました。



▼幌延分団▶



▲問寒別分団

1月5日

## 📷 幌延町成人式

✎ 例年、成人の日に先がけて、大学生などの帰省中に開催している町の成人式が、今年も5日に国際交流施設で行われました。

スーツや振り袖に身を包んだ新成人24名が出席し、来賓などの祝福を受けました。

新成人たちは、一人ずつ近況や将来の抱負などを述べたあと、町長と議長からお祝いの杯を受け、和やかに成人を祝いました。



▲記念品を受ける大島純果さん



## 祝成人



1月8日

## 📷 新年交礼会

✎ 幌延町商工会と町の共催で開催されている新年交礼会が、今年も国際交流施設で開催されました。町内の各種団体や事業所、町内会などから約80名が集い、新年のあいさつなどを交わしていました。



## 無量谷 隆さん(字下沼)

### 北海道 産 業 貢 献 賞



平成24年度の北海道産業貢献賞表彰式が、平成24年12月18日に札幌市で開催され、幌延町からも無量谷 隆さん(字下沼)が「森林づくり功労者」として表彰されました。

無量谷さんは、平成10年から無立木地を主体に購入し、植栽や除間伐などの森林整備を計画的に進めてこられました。平成13年には北海道指導林家の認定を受け、森林組合の理事や副組合長としても活躍しています。また、地域の森林所有者や後継者等の研修会で講師を務めるなど、これまでの経験を活かした先導的な森林所有者の立場で、地域の森林づくりに寄与されています。

無量谷さんは12月25日に町長室を訪れ、町長に受賞を報告し、祝福を受けました。

おめでとうございます。

## ◀冬期火災予防運動▶

北留萌消防組合では、全国各地で住宅火災により死傷者が発生している現状から、住民一人ひとりに火災の恐ろしさを認識させるとともに、出火の絶無と火災による死傷者の発生を未然に防止することを目的に『冬期火災予防運動』を実施いたします。

**実施期間** 平成25年2月15日(金)  
～平成25年2月26日(火)

**統一標語**  
消すまでは 出ない行かない 離れない

※期間中、一人暮らしのお年寄り(65歳以上)のお宅を訪問し、防火査察及び避難経路確保のための除雪を実施する予定です。

北留萌消防組合消防署幌延支署

1月13日



## 幌延町少年剣道 個人選手権大会

今年も1月10日(木)から寒稽古を始めた幌延町剣道スポーツ少年団ですが、1月13日(日)に総合体育館柔剣道室で個人選手権大会が開催されました。外は凍てつく寒さでしたが、会場内には気合いの入った掛け声とともに、選手たちの熱気があふれていました。



1月14日



## 幌延町子ども会 新春かるた大会

恒例の幌延町子ども会育成連絡協議会主催の幌延町子ども会新春かるた大会が、総合体育館柔剣道室で開催されました。大会には、町内の子ども会から8チームが参加し、真剣な表情で札をとっていました。



## 盲導犬宿泊体験セミナー のご案内

北海道盲導犬協会では、視覚に障害をお持ちの方を対象に、実際に盲導犬との歩行や日常生活の管理を体験していただくことを目的に、『第10回盲導犬宿泊体験セミナー』を開催します。

**開催日時** 平成25年3月23日(土)

13時～3月24日(日)14時迄

**会場** 北海道盲導犬協会  
(札幌市南区南30西8)

### 参加対象者

視覚障害による身体障害者手帳をお持ちの15歳以上の方で、これまで盲導犬との生活を体験したことのない方。

※同伴者の参加も可能

**募集人数** 7名

**参加費** お一人様2,500円

※交通費は自己負担

### 開催内容

訓練中の盲導犬候補生と1泊2日を過ごしていただきながら、盲導犬体験歩行や管理体験をしていただきます。また、1日目の夜には職員や現役盲導犬ユーザーとの懇親会も予定。

### お申込み締切日

平成25年2月28日(木)

### お問い合わせ先

公益財団法人 北海道盲導犬協会

電話 011-582-8222

## インフォメーション

### ◆雪が落ちたらすぐ処理を

屋根から雪が落ちたときは、事故がないか確かめるとともに、通行の支障にならないよう処理してください。

### ◆道路への雪出しはしないで

道路に雪を出すと歩行者や通行車両の迷惑となりますので、雪は出さないでください。

### 稚内開発建設部・稚内建設管理部・

天塩警察署・幌延町



## 屋根からの「雪や氷」は、 だいじょうぶ? ～事故防止のお願い～

### ◆雪止めをつけましょう

屋根の雪が道路に落ちるような建物には、丈夫なすべり止めをつけるようにしてください。

### ◆点検は早めに

雪が多くなる前にすべり止めの点検を行い、早めに修繕するようにしてください。

### ◆雪やつらは早めに取り除きましょう

屋根の雪、氷、つらは気温の上昇や雨が降ったときに落ちやすくなっています。歩行者や子供がいないか十分確認して、早めに取り除きましょう。

平成25年度

## 幌延町奨学生の募集

幌延町では、平成25年度に公立高校、専修学校の専門課程(専門学校)及び短大・大学(大学院)へ進学される方を対象に、奨学生を募集します。

学資の貸付を希望される方は、通学校の学校長と相談のうえ、教育委員会へお申し込みください。

### ◆募集期間：平成25年2月1日～3月31日

※募集期間外でも受け付けますが、支給が遅れることとなりますので、希望予定の方はお早めにお申し込みください。

### ◆貸付額：高校生 月額10,000円・専門学校生 月額20,000円 大学生(短大生) 月額20,000円

### ◆貸付資格：申請日現在において幌延町民もしくは幌延町民の子弟であり、幌延町立の中学校より進学する予定の生徒であること。

### ◆提出書類：①奨学資金貸付申請書 ②学校長の推薦書又は成績証明書 ③身上申告書

④申請者の住民票抄本 ⑤健康診断書

※①～③の用紙は、教育委員会総務学校グループに備えてあります。

お問い合わせ先 教育委員会総務学校グループ 電話5-1117・告知端末機 5-8817

平成25年度

住民税申告相談のご案内

確定申告は2月18日(月)から3月15日(金)までです。

◆申告相談の日程及び場所

月 日	曜 日	時 間	対 象 地 区	会 場
2月18日	月曜日	8:30~17:00	幌延地区全域	幌延町役場大会議室
2月19日	火曜日	8:30~17:00		
2月20日	水曜日	8:30~17:00		
2月21日	木曜日	8:30~17:00		
2月22日	金曜日	10:00~16:00	問寒別地区全域	問寒別生涯学習センター
2月25日	月曜日	9:00~15:00		

※当日都合の悪い方は、お近くの相談会場又は上記相談日以外の日に会計課財政グループ税務担当までお越しください。

◆確定申告を必要とする主な方

1. 事業所得、不動産所得や譲渡所得などがある方
2. 年末調整された給与所得以外の給与収入額と各種の所得（退職所得を除く）の合計額が20万円を超える方

◆給与所得者で、確定申告をすることによって、源泉徴収税が還付(還付申告)される方については、既に役場で受付をしています

- 平成24年中に支払った医療費の自己負担額(通院費も含む)が10万円または所得の5%を超える方  
※事前に病院・人毎に集計されていると、スムーズに申告手続きを済ませることができます。
- 住宅ローンを利用して住宅を新築された方や中古住宅を購入された方、または増改築をされた方で一定の要件に該当する方  
※申告に必要な添付書類等については、税務担当にお問い合わせください

◆申告相談にお越しの際には、次のものを持参してください

1. 印鑑
2. 平成24年中の収入を明らかにするもの(源泉徴収票など)
3. 生命保険料及び地震保険料等の支払証明書
4. 医療費等の支払領収書
5. 障害者のいる方は障害者手帳
6. 国民年金支払証明書
7. 国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の支払領収書等
8. 申告者本人の口座番号がわかるもの(還付金が発生した際に必要です)

詳しくは、会計課財政グループ税務担当(電話5-1113・告知端末機5-8813)までご相談ください。

## 平成26年1月から、 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、稚内税務署(電話0162-33-1155 自動音声にて案内していますので案内番号2をお選びください)にお問い合わせください。

## 国民年金保険料の納付は「口座振替」が便利でお得です!

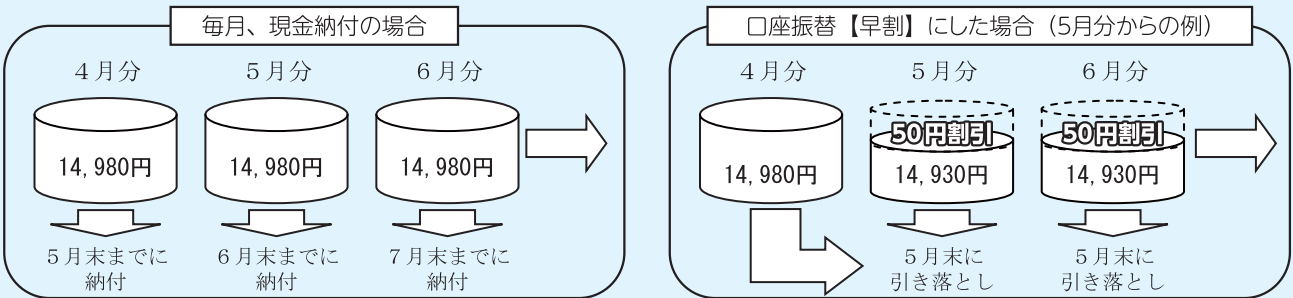
国民年金保険料の納め忘れはありませんか? 「忙しくて・・・」、「つい、うっかり・・・」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付は、便利で安心、確実な口座振替をお勧めします。

<b>安心</b> 自動引落しで納め忘れの心配がありません	<b>便利</b> 金融機関等に行く手間と時間が省けます	<b>簡単</b> 1度の手続でOK 手数料もかかりません	<b>お得</b> 早割・前納の利用で保険料が割引に
----------------------------------	---------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------

当月末の口座振替【早割】  
保険料を当月末の口座振替【早割】にすると  
月々50円(年間600円)のお得!

注：以下の保険料額は平成24年度の額です。(平成25年度以降の保険料額は、毎年度、物価変動率等により計算されます。)



### 1年度分または6ヶ月分の口座振替による前納は『もっとお得』

平成24年度保険料額	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替)	14,980円	—	89,880円	—	179,760円	—
毎月振替【早割】(当月末振替の口座振替)	14,930円	50円	89,580円	300円	179,160円	600円
6ヶ月前納(現金納付)	—	—	89,150円	730円	178,300円	1,460円
6ヶ月前納(口座振替)	—	—	88,860円	1,020円	177,720円	2,040円
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	176,570円	3,190円
1年前納(口座振替)	—	—	—	—	175,990円	3,770円

※一部免除(一部納付)されている方の口座振替は「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

前納のお申し込みは、1年度分及び上期6ヶ月分(4月分～9月分)は2月末までに、また、下期6ヶ月分(10月分～翌年3月分)は8月末までに申し込みが必要となります。

平成25年度分保険料の口座振替による前納をご希望の方は、申し込み期限が間近です。早急に手続きを!

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または役場町民課、年金事務所へお申し出ください。

詳しくは、[稚内年金事務所\(電話0162-32-1941\)](tel:0162-32-1941)または[町民課保健福祉グループ\(電話5-1115\)](tel:5-1115)内線160・告知端末機5-8816)にお問い合わせください。



# 町民くらしのカレンダー 2月 (February)

注:保セ=保健センター

1 金		16 土	
2 土		17 日	
3 日	チャレンジ教室「雪と遊ぼう」 10:00～(上山牧場)	18 月	リトミック教室 10:30～ (保セ)
4 月		19 火	北斗地区健康集会 10:30～ (北斗集会所)
5 火		20 水	
6 水		21 木	
7 木		22 金	書道教室 18:00～ (役場大会議室)
8 金	【町立診療所】問寒別出張診療日 育児くらぶ 10:30～ (保セ)	23 土	書道研修 9:30～ (役場和室)
9 土		24 日	町民スキー大会 (東ヶ丘スキー場)
10 日		25 月	
11 月	建国記念の日	26 火	
12 火		27 水	
13 水	すくすく健診 10:00～、13:00～ (保セ)	28 木	おひさま子育て会 10:30～ (問町民会館)
14 木			
15 金	冬期火災予防運動 ～26日まで		

ご寄付ありがとうございます  
ごじやいます

12月

◇幌延町へ  
(篤志寄付)

藁谷和美さん 中川町

◇幌延町社会福祉協議会へ  
(香典返しの一部)

牧島 満さん(義母)栄町  
山田 睦子さん(夫) 4北1

(社会福祉事業へ)  
結城 博子さん

幌延町ライオンズクラブ

戸籍の窓

12月

☆お誕生おめでとう

小林 凛夕ちゃん(父蒼礼)2南1  
上野 竜也くん(父晃生)宮園町

☆ご結婚おめでとう

櫻井 彰孝さん 栄町  
川口 美和さん

★お悔やみ申し上げます

山田 行雄さん(77歳)4北1



# 景百延幌

撮影者 / 鎌田米二郎さん



雪中のパックロール

キタキツネ



## わが家の エンジェル

### 窓裏のほろ

■ 昨年の今頃、吹雪のため道路が通行止めになったり、大雪でD型ハウスが潰れたり、雪の被害が出ていました。

■ 今冬も、雪に泣かされている方は多いと思います。昨年末から降り続けている雪は、各地で記録を更新しているようです。幌延でも、除雪の雪の捨て場所に困ってしまう状況です。

■ とはいえ、この雪との格闘もあと2か月。日に日に日差しもやわらかくなって、春の訪れを感じさせてくれることと思います。

■ 春は旅立ちの季節です。3月に卒

業する方、4月から新入学のお子さん、新しく社会人としてスタートする方：今は皆さん、新しい生活への準備で忙しいことと思います。

■ そして、新生活へのスタートの前に、今月はそのためのラストスパートともいべき、受験を控えている方もいますね。

■ 何かと大変な季節ですが、冬の次には必ず春が来ます。それぞれの輝かしい春に向けて、風邪などひかないよう体調管理を心がけながら、もうひと踏ん張り、頑張っていきましょう！

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見 ご要望をお寄せください ●

総務課企画振興グループ ☎5-1111 【内線】222・223

	（平成24年12月末日現在）	男	1,342	（± 0）
	※（ ）内は前月比	女	1,290	（- 3）
		計	2,632	（- 3）
		世帯数	1,300	（+ 3）



**杉本 健瑠くん**  
 （平成24年5月11日生・栄町）  
 お父さん 和俊さん  
 お母さん 絵理さん  
 お兄ちゃんがやってくれる「いない、いない、ばー。」が大好きな健瑠くん。素敵な笑顔で笑ってくれます。



**常盤 廉忠くん**  
 （平成24年5月14日生・5南1）  
 お父さん 哲也さん  
 お母さん 睦美さん  
 つかまり立ちがでるようになった廉忠くん。テーブルの上の物に興味津々で、毎日が離せません。



**立山 晴輝くん**  
 （平成24年5月30日生・元町）  
 お父さん 正章さん  
 お母さん 里美さん  
 歩行器で移動することを覚えて晴輝くん。家中自由自在に動き回って、探検するのがマブームです。



**船木 彩羽ちゃん**  
 （平成24年5月30日生・字幌延）  
 お父さん 智彦さん  
 お母さん あゆみさん  
 パパが大好きな彩羽ちゃん。寝返りをうちながら、おもちゃのピアノを弾くのが、最近のお気に入りです。

平成25年2月 発行 / 天塩郡幌延町  
 企画・編集 / 総務課企画振興グループ ☎5-1111(223)  
 幌延町ホームページアドレス / <http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>  
 メールアドレス / [webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp](mailto:webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp)

この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。